熊本市からのお知らせ

仮設住宅等にお住まいの方へ
熊本復興祈念
再春館製薬所 TKU 江津湖花火大会2018
「特別観覧席」へ招待します



日時 平成30年9月29日(土)
午後6時45分～(花火打上スタート)
(荒天時は、翌30日(日)に順延)

場所 水前寺江津湖公園
(広木地区)



特別観覧席※への無料招待＋
臨時シャトルバス無料乗車券(希望者のみ)

※TKUが募集する特別観覧席(市民協賛席)の一部
※臨時シャトルバス無料乗車券とは、通常、有料で運行するシャトルバスに無料で乗車できるものです。運行経路等の詳細は花火大会公式HP等をご覧ください。

対象者 熊本地震により被災し、仮設住宅等にお住まいの熊本市民の方
(または、H30.4.1現在、仮設住宅等にお住まいだった熊本市民の方)

※1申込みあたり、5名まで(ただし、申込者全員が募集対象者に限る)
※大会当日、テレビ局等の取材が入る予定となっており、それに対応できる方
※特別な事情(足が不自由・車椅子等)により、募集対象者以外に同伴が必要な場合は、対象者1名につき、1名の同伴は可

募集人員(定員) 100名程度

申込み 事務局まで申込書持参、または郵送・メール可

※FAX・電話では受付しません。※メールでお申し込みの際は花火大会公式HP(http://hanabi.kumamoto-guide.jp/)より申請書(word)をダウンロードして使用するか、下記申請書の全項目をもれなくメール本文に記入のうえ、次のアドレスに送信。
(mail:eventsuishin@city.kumamoto.lg.jp)

募集期間 平成30年8月1日(水)～8月24日(金)
※申込書必着(郵送の場合、当日消印有効)

抽選方法 定員を超える申込があった場合、抽選により決定します。
※抽選結果に関する問い合せは一切受付けません。※キャンセル後の、繰上抽選は行いません。

発表方法 チケット等の発送をもって発表にかえさせていただきます。(9月上旬予定)

お問い合わせ イベント推進課 ☎096-328-2948

この申込書を切り取って事務局(市役所本庁舎8階)まで持参
または、郵送でお送りください！
(郵送の場合 〒860-8601熊本市中央区手取本町1番1号イベント推進課 行)

江津湖花火大会2018「特別観覧席」への無料招待申込書

※下記太枠内をご記入ください。

申込日	平成　　年　　月　　日	
フリガナ		
申込者氏名		
申込人数	名(最大5名までとし、申込全員が募集対象者に限る)	
仮設住宅情報	世帯主氏名 ※申込者と異なる場合はご記入ください。	
	住所 (〒　　－　　) (案内等の発送先)	
	仮設住宅の区分(該当するものに○) 1プレハブ仮設　2みなし仮設　3公営住宅　4その他	
	連絡先(申込者) TEL	
シャトルバスについて(いずれかに○をつけてください。) シャトルバス乗車券　希望する　・　希望しない		

※この申込書に記載の個人情報については、江津湖花火大会への招待に関するご案内のために利用することがあります。※ご記入いただいた内容について、後日確認のお問合せをさせていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

熊本地震による保育料の減免について

対象者
次の2つをすべて満たしている方が対象です。(※一部所得制限があります)
❶支給認定保護者が所有する住宅が半壊以上の被害を受けた
❷支給認定を受け、平成28年5月1日～平成30年3月31日の期間中に認可保育施設を利用した(平成28年4月以前から在園していた方の受付は終了しております)



※借家の場合や、保育料算定の対象となっていない祖父母の方等が所有する住宅の場合は、対象外となります。※認可保育施設:認定こども園、保育所等

減免対象期間 平成28年5月～平成30年3月の保育料
※全壊の場合は全額、大規模半壊・半壊の場合は半額減免

申請期限 平成31年3月29日(金)まで

お手続きに必要なもの(郵送可)
利用者負担額減免申請書、り災証明書(写し可)。
申請書は熊本市ホームページからダウンロードをすることもできます。

申請・お問い合わせ窓口
保育幼稚園課(☎096-328-2568)、または各区役所保健子ども課
(郵送の場合:〒860-8601熊本市中央区手取本町1番1号 保育幼稚園課 行)

各区で「住まいの相談窓口」を開設します！

仮設住宅などにお住まいの方が、1日も早く住まいの再建ができるよう不動産知識を持った専門職員による相談窓口を開設します。この機会にぜひご相談ください。

主な相談内容 ●賃貸住宅を探したい ●中古住宅を購入したい
●被災家屋解体後の土地売却や利活用の相談 など

開催日及び場所 ※お住まいの区以外でも相談できます。

区	開催日 8月	開催日 9月	場　所
中央区	8月2日(木)	9月25日(火)	市役所　1階 64番窓口
東　区	8月22日(水)	9月18日(火)	東区役所 1階 ロビー
西　区	8月27日(月)	9月28日(金)	西区役所 1階 103会議室
南　区	8月16日(木)	9月13日(木)	南区役所 2階 B会議室
北　区	8月10日(金)	9月7日(金)	北区役所 3階 大会議室

相談時間 9:00～16:00
※事前予約が必要です。下記お問い合わせ先へご連絡ください。
※上記の開催日以外については、市役所13階「伴走型住まい確保支援室」で相談できます。

お問い合わせ 伴走型(ばんそうがた)住まい確保支援室 ☎096-328-2983
相談時間 月～金曜日(祝日除く)9:00～17:00

被災者向け公営住宅の募集について(三次募集)

被災者向け公営住宅の入居募集を実施しております。

対象者(いずれにも該当する方)
●全壊・大規模半壊の被害を受けた方、または半壊の被害を受け、家屋の解体・撤去に伴い居住できない方(仮設住宅の入居者は対象となります)
●住宅に困窮していることが明らかな方(居住可能な持家がある方や公営住宅への正式入居または入居が確定している方を除く)
●暴力団員ではない方

申請期限 平成30年12月28日(金)まで
※災害公営住宅の受付は終了しています。※一次募集や二次募集に申し込まれた方が、改めて申し込む必要はありません。※土・日・祝日は受付しておりません。

お問い合わせ 熊本市役所 住宅課 ☎096-328-2462

熊本地震に関する専門相談窓口

場所 市役所1階 北側エレベーター横

相談	開催曜日	時間
住宅融資相談 ※予約不要	月曜・金曜	10時～16時
法律相談(弁護士) ※要予約 予約電話096-234-7499(平日8時半～17時)	第2・4木曜	9時～12時
法律相談(司法書士) ※予約不要	水曜	13時～16時